

# 『給与補償ライフサポート保険』

GLTD（団体総合生活保険 団体長期障害所得補償）

## Q&A



### Question1 この制度に加入するメリットは何ですか？

**Answer** この制度は団体契約専用のため、一般的には同条件で個人で加入できる保険はありません。  
◆団体契約で保険料に団体割引が適用されています。  
(実際の加入人数によっては適用されない場合もあります。)  
◆当団体に設計されたオリジナル補償プランです。

### Question2 どのような場合に保険金を受取れますか？

**Answer** 免責期間を超えて、病気やケガで働けない状態が続いた場合、保険金を受取ることができます。保険金の請求には医師の診断書等、保険会社指定の書類が必要になります。  
※パンフレットに掲載されている「保険金をお支払いしない主な場合」も併せてご一読ください。

### Question3 いつまで保険金を受取れますか？

**Answer** 最長満65歳の誕生日まで(65歳までの期間が3年に満たない場合は最長3年間)保険金を受取ることができます。  
精神障害を原因とする就業障害の場合は、最長2年となります。  
ただし、次のいずれかに該当した時までを限度とします。  
・就業障害が残らず復職したとき  
・就業障害が残ったまま一部復職し、所得が就業障害発生直前の80%以上に回復したとき  
・死亡したとき(死亡保険金はありません。)

### Question4 一部復職とはどのような状態ですか？その場合保険金はどれだけ受取れますか？

**Answer** 一部復職とは、業務に復帰はできたが依然として就業障害が残り、身体障害発生直前に従事していた業務に完全には従事できない状態をいいます。この場合、就業障害発生直前の所得から20%を超える所得喪失がある場合、その所得喪失率に応じて保険金をお支払いいたします。

### Question5 受取れる保険金に税金はかかりますか？

**Answer** いいえ、全額非課税です。なお、この取扱いは2021年11月現在のものであり今後の税制改正によって変わることがあります。

### Question6 退職しても保険金を受取れることができますか？

**Answer** はい。退職しても在職中に被った病気やケガが原因で就業障害が継続し、保険金支払条件を満たす限り保険金を受取れることができます。

### Question7 他の保険（生命保険、医療保険、傷害保険）とどこが違うのですか？

**Answer** この制度は、病気やケガで働けなくなったときに日常生活を維持していくための収入を補償するもので、最長満65歳の誕生日まで(65歳までの期間が3年に満たない場合は最長3年間)保険金を受取ることが可能です。  
死亡時を保障する生命保険、主に病気やケガの治療費を補償する医療保険・傷害保険は、日常生活費以外の突発的な出費に備えるためのものであり、一般的に、生命保険の保険金は一時金、医療保険・傷害保険の入院給付金の給付限度日数は120日～180日と短期間になっています。

### Question8 現在既にかかっている病気による就業障害は補償の対象になりますか？

**Answer** この保険の加入日(継続加入の場合は最初の加入日)より前に就業障害の原因となった傷病については、補償に制限がある場合がございます。

### Question9 払込保険料は、税金控除の対象となりますか？

**Answer** はい。生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となります。所得税については最高40,000円まで、住民税については最高28,000円までが毎年の課税対象から控除されます。なお、この取扱いは2021年11月現在のものであり今後の税制改正によって変わることがあります。

# 『給与補償ライフサポート保険』

GLTD（団体総合生活保険 団体長期障害所得補償）

## Q&A

1  
2  
3



### Question 10 就業障害が再発した場合の取扱いとは？

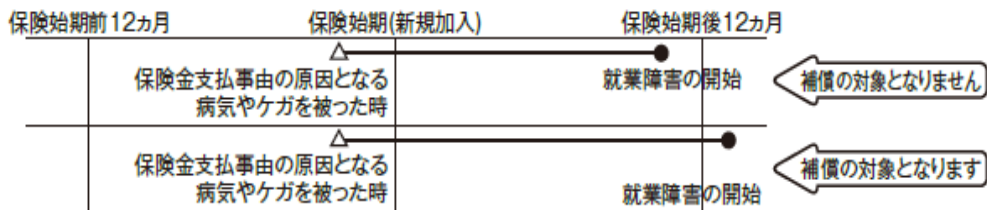
#### Answer

就業障害が終了した日からその日を含めて180日以内に、前回の就業障害の原因となった病気やケガ（医学上重要な関係がある病気やケガを含みます。）によって就業障害が再発したときは、同一の就業障害として新たに免責期間、てん補期間を設定せずに保険金をお支払いします。

### Question 11 始期前発病の取扱いとは、どのようなことですか？

#### Answer

この保険契約が継続されてきた最初の保険契約（初年度契約といいます。）の保険始期の直前1年以内に被った病気やケガによる就業障害については、保険金をお支払いすることができません。ただし、初年度契約の保険始期日から1年を経過した後に開始した就業障害については、保険金のお支払いの対象とします。



### Question 12 この保険契約と同様の所得を補償する他の保険契約等がある場合の保険金支払いは？

#### Answer

他の保険契約等がある場合において、保険金を支払うべき就業障害期間が重複したときは、引受保険会社は、下記の額を就業障害期間1か月あたりの保険金として支払います。

- ①この保険契約により他の保険契約等に優先して保険金を支払う場合は、この保険契約の支払責任額(\*1)
- ②他の保険契約等によってこの保険契約に優先して保険金もしくは共済金が支払われる、または支払われた場合において、平均月間所得額に所得喪失率を乗じた額が他の保険契約等によって支払われる、または支払われた就業障害期間1か月あたりの保険金または共済会の合計額を超えるときは、その超過額。

ただし、この保険契約の支払責任額(\*1)を限度とします。

\*1)他の保険契約等がないものとして算出した就業障害期間1か月あたりの保険金の額をいいます。

### Question 13 加入日(補償期間の開始日)はいつからですか？

#### Answer

本契約の保険始期日は、毎年3月31日となりますが、中途募集にてご加入手続きいただくことができます。加入日または第1回保険料振替日につきましては、『Question 22』をご参照ください。

なお、中途加入した場合の保険料は、保険始期日(毎年3月31日)現在の満年齢とします。

### Question 14 保険料は毎年変わりますか？

#### Answer

保険期間(毎年3月31日から1年間)内での変更はありません。  
なお、3月31日更新時の満年齢が属する年齢群(5歳ごと)により、保険料が変わります。  
その他、保険会社の保険料率、団体割引率などの変更があった場合は変わることがあります。

### Question 15 プラン変更はいつでもできますか？

#### Answer

いいえ、ご契約更改案内期間(毎年2月頃)のみ変更が可能です。

# 『給与補償ライフサポート保険』

GLTD（団体総合生活保険 団体長期障害所得補償）

## Q&A

1  
2  
3



### Question 16 保険料が引落とし口座から振替できなかった場合どうなりますか？

**Answer** 1か月目の振替不能については、翌月に2か月分で再請求させていただきます。  
2か月連続で振替不能となった場合は、自動的に契約解除となりますので、ご注意ください。

### Question 17 保険料が引き落とされた場合、どのように通帳記帳されますか？

**Answer** 「MBS. GLTDライフS」の名称で通帳記帳されます。  
(一部金融機関では上記以外の名称となる場合もあります。)

### Question 18 保険期間中に満65歳の誕生日を迎えた時点で脱退が必要ですか？

**Answer** 満65歳を過ぎてもご勤務を継続され、勤労所得があれば、満期日(3月31日)までご加入いただけます。

### Question 19 病気やケガで働けなくなった場合、どうすればいいですか？

**Answer** 就業障害が開始した日からその日を含めて30日以内に病気またはケガの状況等を、引受保険会社所定の書面にて取扱代理店または引受保険会社にご通知ください。正当な理由がなく通知のない場合は、保険金をお支払いできない場合があります。

### Question 20 Q19以外では、どのような場合に報告をしなければいけませんか？

**Answer**

1. ご退職をされ、勤労所得がなくなった場合 → 解約
2. リソル会員資格が無くなった場合 → 解約
3. 転居された場合 → 住所変更
4. ご結婚等により改姓された場合 → 氏名変更
5. 引落口座をご変更されたい場合 → 口座変更
6. 加入者様が死亡された場合 → 解約

※上記のご報告は、保険期間途中でも、取扱代理店(アドバンテッジリスクマネジメント)まで、ご連絡をお願いいたします。ご報告が無い場合、連絡不能となったり、保険料が無駄になる場合があります。  
※ 団体契約は、解約など各種手続きが完了するまでにお時間が掛かりますので、早めにご連絡をお願いいたします。

#### ※ご注意※

解約スケジュール…フリーコールまでお申し出いただいた日を『解約日』といたします。

※ご解約するには、手続き書類にご署名いただき、ご提出が必要です。

#### <最終口座振替日について>

『Question 23』をご確認ください。

※書類のご提出のタイミングによって、解約日以降分の保険料のお引き落としがかかる場合がございますが、後日保険会社より返金させていただきます。(返金に時間がかかる場合がございます。)

# 『給与補償ライフサポート保険』

GLTD（団体総合生活保険 団体長期障害所得補償）

## Q&A

1  
2  
3



### Question21 契約の更新はどうすればいいですか？

#### Answer

本保険は毎年3月31日始期の1年自動更新契約です。更新のご案内は、毎年2月頃にメールでご案内され加入内容の見直しが可能です。何もお手続きされない場合は、同条件で自動更新となります。

なお、変更、解約の場合にはお手続きが必要となります。

但し、更新時（毎年3月31日）に満65歳の方は、自動脱退となります。

※満了のご案内はございませんのでご了承ください。

### Question22 加入申込と初回保険料口座振替日のスケジュール

#### Answer

募集期間			補償開始日	初回保険料振替日
2022年2月21日	～	2022年3月18日	2022年3月31日	2022年5月27日(金)
2022年5月1日	～	2022年5月31日	2022年6月1日	2022年7月27日(水)
2022年7月1日	～	2022年7月31日	2022年8月1日	2022年9月27日(火)
2022年9月1日	～	2022年9月30日	2022年10月1日	2022年11月28日(月)
2022年11月1日	～	2022年11月30日	2022年12月1日	2023年1月27日(金)

### Question23 解約お申し出日と最終口座振替日のスケジュール

#### Answer

**解約日：フリーコールまでお申し出いただいた日**

※平日10時～16時のお受け付けとなりますのでご注意ください。（年末は最終営業日にご確認ください）

★下記「お申し出日」の翌月まで口座振替をさせていただきます。

お申し出日	最終口座振替日
2022年4月28日（木）まで	2022年5月27日
2022年5月30日（月）まで	2022年6月27日
2022年6月29日（水）まで	2022年7月27日
2022年7月29日（金）まで	2022年8月29日
2022年8月30日（火）まで	2022年9月27日
2022年9月29日（木）まで	2022年10月27日
2022年10月28日（金）まで	2022年11月28日
2022年11月29日（火）まで	2022年12月27日
2022年12月28日（水）まで	2023年1月27日
2023年1月30日（月）まで	2023年2月27日
2023年2月27日（月）まで	2023年3月27日